

議案第 47 号

専決処分につき承認を求めることについて

平成21年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1回）を定めることについては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成21年5月29日別紙のとおり処分したから、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成21年6月10日提出

生駒市長 山下 真

専第 6 号

専 決 処 分 書

平成 21 年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 回）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分する。

平成 21 年 5 月 29 日

生駒市長 山下 真

平成 21 年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）

平成 21 年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 249,474 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,610,362 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 療養給付費交付金		553,280	34,899	588,179
	1 療養給付費交付金	553,280	34,899	588,179
11 諸収入		19,498	214,575	234,073
	3 雑入	11,828	214,575	226,403
歳 入 合 計		9,360,888	249,474	9,610,362

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 前年度繰上充用金		0	249,474	249,474
	1 前年度繰上充用金	0	249,474	249,474
歳 出 合 計		9,360,888	249,474	9,610,362

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 4 療養給付費交付金

(項) 1 療養給付費交付金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 療養給付費交付金	553,280	34,899	588,179	2 過年度分	34,899	
計	553,280	34,899	588,179			

(款) 11 諸収入

(項) 3 雑入

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 雑入	1,418	214,575	215,993	1 雑入	214,575	一般会計借入金
計	11,828	214,575	226,403			

歳出

(款) 13 前年度繰上充用金

(項) 1 前年度繰上充用金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		その他	一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債					
1 前年度繰上充用金	0	249,474	249,474			249,474 (療) 34,899 (諸) 214,575		22 補償補填及び賠償金	249,474	前年度繰上充用金
計	0	249,474	249,474			249,474				